

愛 労 連

励まし合い、支え合いが
労働組合の原点です

北医療生協労働組合書記次長 西尾美沙子さん



患者家族会と北メンタルが患者の社会参加のために共同で運営する喫茶店でデイケアにあたる西尾さん

名古屋市北区の北医療生協北メンタルクリニックでソーシャルワーカー（精神保健福祉士）として働く西尾美沙子さんが労働組合と出会ったのは10年ほど前の93年秋。当時、西尾さんは瀬戸市にあった精神科の愛

治病院に新卒で就職し、胸をふくらませて働き始めた頃でした。

採用10ヶ月で不当解雇

患者の待遇が劣悪で、屋外へ出さない、患者の世話を患者にさせ、入院期間は

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL <http://www.airoro.gr.jp>
発行人 森下 東治
第117号 2003年4月10日

第74回愛知県中央メーデー

とき 5月1日(木) 10:00開会
ところ 白川公園（名古屋市科学館南側）



プラカード・デコレーション
コンクールにご参加下さい

労 働 組 合 に 出 会 え て 良 か つ た

不況の長期化と相次ぐリストラで私たち働くものの暮らしや雇用はますます深刻なものとなっています。こうしたもとで切実な要求も簡単には実現できない状況もあり、労働組合に対する不信の声も聞かれます。労働組合に対する思いについてお二人に話を聞きました。

貧困や差別解消を原点に 役員として頑張り続けて

名古屋水道労働組合OB 森下東治さん

3月末、名古屋市水道局を定年退職したばかりの森下東治さん。森下さんは長野県の木曽谷出身。「中学

生の頃、在日朝鮮人の同級生が何人かいたんですね。僕らも貧乏でしたが、彼らはもっと深刻でした。弁当の時間になるといつの間にかいなくなって、探ししてみ

下水道局に再就職しまし

た。労働組合には自ら連絡をして加入しました。その夏には職場代議員、翌年には副会長となりそれ以来、一貫して役員としてがんばり続けてきました。

「私たち現業職は行政職との間に賃金格差があり、同

じように苦労して働いても

差はついたま。係長試験

してはいったん引退します

から、現役の賃金労働者と

してはいったん引退します

が、福祉の問題でも平和の問題でも関わっていきたい

ですね」と話されました。

を受けることもできませんでした。これを何とかしたいと思いつが強かったです」

と役員を続けてきた思

いを語ります。

信頼貢献とおすすめ

「賃金労働者としては一

区切りを付けますが、いま

世の中を見れば矛盾ばかり

引き起こします。強烈な

熱線と爆風は無くても放

射能は確実にイラクの大

地と子ども達を蝕んでい

ます▼自民・公明ら与党

は有事法制と個人情報保

護法の月内衆院通過を確

認しました。国民がイラ

ク攻撃に目を奪われてい

るスキの「火事場泥棒」

です▼5月3日の憲法記

念日が近づき9条をめぐ

る論議が行われます。今

年は北朝鮮問題も「改正

の口実に使われます。民

主党の岡田幹事長はパト

リオットミサイルの導入

計画に「これまでの延長

線上」と答え、憲法問題

としませんでした▼憲法

には9条以外にも大事な

条文があります。27条には「すべての国民は、勤

労の権利を有し、義務を負ふ」と。その第2項は

労働基準法などの労働法

制を規定しています。リ

ストラ・不当解雇が相次

ぎ、労働相談には労基法すら

無いような不法・無法な

事件も増えています。

「労働の権利」は全く保

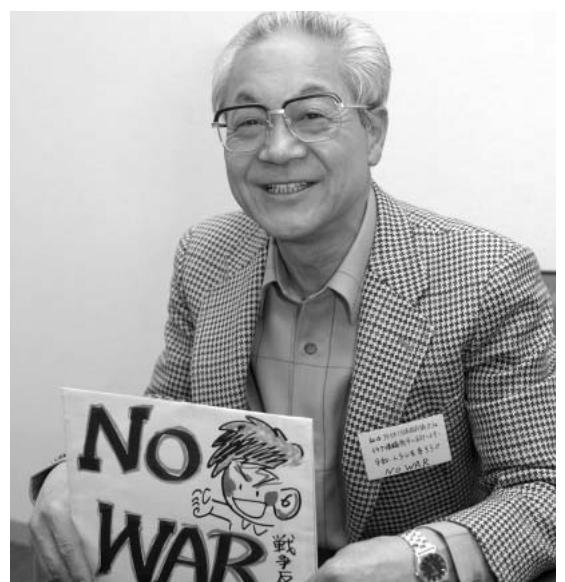
障されていません。そこ

が政府はさらに「解雇

を原則自由」とする法律

を国会に。絶対に許すこと

はできません(K)



商社の経営統合で大リストラ 3名の女性が— 商社関連労組を結成

田畠岩井
二三チメン

総合商社、日商岩井のグループ会社に働く3人の女性が商社の身勝手ナリストラに対し、会社責任に基づつき雇用保障・就職斡旋や生活保障、年次有給休暇の買取などを中心とする要求をかけて3月13日に全国労連・全国一般労組商社関連労組を結成しました。

中堅商社の日商岩井と二三チメンは金融機関と取引先より2000億円の増資により経営統合しますが、統合に伴って両社のグループの大リストラ

会社430社を270社に再編。人員整理4300人名。両社では20%の賃金カットが大方針となっており、関連子会社では東京や大阪への転勤・転籍が行わ

る」とよびかけています。

「私は強い人間ではないですが、自分の見えない可能性を引き出してくれるとこれが労働組合」仲間と助け合つたり支え合うことつてすばらしい」と話していく3人の仲間たちは「関連子会社には私たちのような仲間が大勢いるはず。もっと多くの仲間と一緒に立ちあがつてほしい。一緒に頑張ります」とよびかけています。

一生懸命働いてきたのに転勤先がない、クビだなんて悔しい」と3名の女性が愛労連の労働相談に駆け込んだのがきっかけとなりました。現在までに3回の団体交渉を開催し、雇用保障や退職割増金など一定の回答を引き出しています。

「勤労の権利」は全く保障されていません。ところが政府はさらに「解雇を原則自由」とする法律を国会に。絶対に許すこと

